龍ケ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による 「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置: 龍ケ崎市一般会計当初予算

【件名】新保健福祉施設建設事業

金 額: 1,597,589千円

期 間:令和3年度~令和7年度

2. 財政運営影響額

(1)投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額(千円)	備考
令和3年度	基本設計	16, 555	
令和4年度	実施設計	13,000	
令和5年度	実施設計、用地取得、建設工事、	590, 630	
	工事監理		
令和6年度	建設工事、工事監理、備品購入	877, 700	
令和7年度	既存施設解体工事	99, 704	
合計		1, 597, 589	

(2)経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、10年目は23,050千円、20年目は25,462千円、30年目は28,126千円、30年間のトータルでは690,743千円と試算した。

「事務・事業運営にかかるコスト」は、10年目は10,840千円、20年目は11,974千円、30年目は13,226千円、30年間のトータルでは324,847千円と試算した。

「償還金等」は、耐用年数を考慮し、償還期間を30年(一部20年、解体は10年)として試算した。また、設備更新分として22年目(開設から20年目)及び27年目(開設から25年目)に行うものについては、起債借入翌年度から償還が開始されるものとして試算した。

「年別合計」の試算結果は、10年目は96,670千円、20年目は84,033千円、30年目は86,256千円、向こう30年間のトータルでは2,561,591千円と試算した。

(3)更新費用

「大規模改造・更新にかかるコスト」については、長寿命化対策等を踏まえ、17年目(開設から15年目)に衛生・空調設備更新、22年目(開設から20年目)に建築・空調設備更新、27年目(開設から25年目)に建築・空調・衛生・電気設備更新を行うこととして試算した。

3. 事業の目的及び社会的便益等

健康づくりや子育ての総合的な支援、福祉機能を集約し、「市民が生涯にわたり健康で安心して暮らし続けるための支援拠点」を基本理念とする新保健福祉施設について、令和7年度供用開始を目指して整備する。

施設の機能として、地域の健康づくり・予防事業の推進を図る「健康づくりの拠点」、妊娠期から 子育て期における切れ目のない支援を実施する「子育て支援」、地域包括ケア事業の推進を図る 「高齢者福祉・介護予防」、気軽に立ち寄れる場所としての「市民交流機能」を備える。

全ての市民が安心して暮らし続けるため、健康づくりや子育ての総合的な支援の中心となる施設として、また、分散している機能を1箇所にまとめることで相乗効果を生み、市民の利便性を最大限に高める。